

障害による困難さのある児童生徒のための 自立活動動画**活用**の手引

ナビ
NAVI



Version1 に続いて、Version2 が完成！！



Version 2

CONTENTS このような動画が見られます

- 1 日常生活動作等の困難さに対する指導・支援（肢体不自由）
- 2～10 感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

動画はこちらから

↓（チーテレスタディーネットへ）



はじめに

近年、対面による指導が困難な場合の学びの保障の一つとして、遠隔による指導に大きな期待が寄せられています。障害のある児童生徒に対する自立活動においても、ICTを活用した遠隔による効果的な指導の確立が求められています。

千葉県においても、令和4年3月策定の「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」で示している5つの重点項目の一つに、「ICTの利活用による教育の質の向上」を明記し、個別最適化した学びを実現するためのICT活用による指導の充実を目指しているところです。

このようなことから、本県教育委員会では、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、効果的な指導・支援の一助となることを目的として、自立活動動画を作成し、令和4年3月に14本を配信しました。そして、この度、Version 2として、「チーテレスタディーネット」内に10本を追加配信しました。また、動画活用のための資料として本手引を作成し、動画の主な流れを紹介するとともに、各場面のポイントを参考に児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、部分的にも視聴できるようにしました。

自立活動は、特別支援学校、特別支援学級での指導や通級による指導のみならず、通常の学級においても必要なことです。各学校において、本動画を活用しながら遠隔による効果的な指導に積極的に取り組み頂き、障害のある児童生徒の十分な学びの保障へとつながっていくことを願っています。

令和5年1月

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長

松田 厚

も く じ



自立活動動画活用の手引

- はじめに
- もくじ・・ 1
- 「自立活動動画活用の手引」の活用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第1章 おさえておきたいこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ・自立活動で何を教えるのですか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ・どの幼児児童生徒も自立活動を行うのですか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ・指導・支援に当たって、特にどのようなことが重要ですか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ・合理的配慮と自立活動とのかかわりは、どのような関連で捉えればよいですか・・・・ 5
- 第2章 動画活用例・・ 6

日常生活動作等の困難さに対する指導・支援（肢体不自由）	
1	見つけた！ 姿勢の達人・・ 6

感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）	
2	作文博士になろう・【作文博士になろう、ワークシート有】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3	よく見て！ かんがえよう！！・・ 10
4	よく聞いて！ かんがえよう！！・・ 12
5	よく見て！ そうぞうしよう！！・・ 14
6	よく聞いて！ そうぞうしよう！！・・ 16
7	ストップ！ あれはどこ？・・ 18
8	急に予定が変わってしまったとき（環境の変化への対応）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
9	相手に分かりやすく伝えよう・・ 22
10	気持ちよく伝え合おう・・ 24

- 資料 「自立活動目標設定シート」等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 作成者一覧・・ 28
- 編著者一覧・・ 29
- 引用文献等・・ 30

「自立活動動画活用の手引」の活用について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の休校に伴うカリキュラムの変更や対面で行う活動の制限など、前例のない事態が生じました。

こうした状況下において、障害のある児童生徒の学びの保障の一つになればと考え、自立活動動画を作成・配信することとしました。

そして、多くの方に動画を視聴し活用していただくために、活用の手引となる資料「障害による困難さのある児童生徒のための自立活動動画活用の手引」を作成いたしました。

本手引の第1章には、自立活動の指導が、適切かつ効果的に進められるよう、「おさえておきたいこと」を掲載しました。

第2章には、児童生徒の困難さに対する指導・支援について、障害種別に活用例を掲載しました。児童生徒の学習上又は生活上の困難さは、一人一人違います。活用にあたっては、実態把握をもとに、適切な指導及び必要な支援に結び付くよう、検討していただきたいと考えています。

また、「お役立ち情報」コーナーには、令和3年6月に、文部科学省から発行された、「障害のある子供の教育支援の手引 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」やその他関連資料等から、特におさえておきたい内容等を抜粋して掲載しました。文部科学省のHPからダウンロードできますので、ぜひご一読ください。

自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて行う

自立活動の指導は、特設された自立活動の時間はもちろん、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、**学校の教育活動全体**を通じて適切に行わなければなりません。自立活動の時間における指導は、その一部であることを理解する必要があります。

自立活動の時間（週時程に設定されている時間）の指導は、学校の教育活動全体を通じて行うものの一部で、各教科などに関連づけて適切な個別の指導計画の下に指導します。

このような活用ができます（例）

- ① 特別支援学級の自立活動や通級による指導に・・・
- ② 通常の学級で障害による困難さのある児童生徒への指導に・・・
- ③ 家庭での自主学習に（紹介してください）・・・
- ④ 放課後児童クラブ等の活動に（紹介してください）
- ⑤ 校内研修会等の資料に・・・
- ⑥ 学習指導案等を作成する際の参考に・・・

各動画の最後に、保護者向けの、このような「メッセージ」をお伝えしています。

保護者の方へ

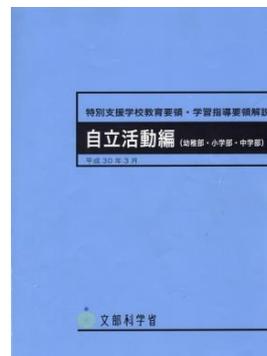
御視聴くださり、ありがとうございます。
御覧いただいた動画は、一般的な内容です。
お子様によっては、違う方法が良い場合もありますので、
分からないことは、学校に御相談ください。

第1章 おさえておきたいこと

自立活動で、何を教えるのですか？

自立活動については、「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」H30.3（以下「解説自立活動編」という。）に書かれている内容が基本であり、指導に際しては一読しておく必要があります。

自立活動の内容は、個々の幼児児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた課題に対応できるよう、人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を検討して、その中から代表的なものを項目として6つの区分の下に分類・整理したものです。



- | | | |
|---------|----------|-------------|
| 1 健康の保持 | 2 心理的な安定 | 3 人間関係の形成 |
| 4 環境の把握 | 5 身体の動き | 6 コミュニケーション |

小・中学校等における障害に応じた特別の指導は、「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、克服することを目的とする指導とし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことが可能である。」とされ、障害に応じた特別の指導の内容の趣旨が明確に規定されています。単に各教科の学習の遅れを取り戻すための指導など、通級による指導とは異なる目的で指導を行うことがないように留意することが必要です。

障害に応じた特別の指導は、特別支援学校の特別な指導領域である自立活動の目標とするところであり、通級による指導とは、特別支援学校の自立活動に相当する指導とされています。

通級による指導を行う場合、担当教師が、児童生徒が在籍する通常の学級の担任や教科指導を担当する教師と随時、学習の進捗状況等について情報交換を行うとともに、通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指していくことが重要です。

どの幼児児童生徒も自立活動を行うのですか？

自立活動を行う対象は、特別支援学校や特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている幼児児童生徒です。ただし、通常の学級にも通級による指導の対象とはならないが、特別な配慮を必要としている「困っている幼児児童生徒」がいます。

従って、自立活動の視点をもって指導にあたるという点は、全ての教師が意識したいことです。学校全体で、自立活動の指導の理解を深めることが大切です。

学びの場	小・中学校における指導の取扱い
特別支援学級	障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す <u>自立活動</u> を取り入れること。
通級による指導	特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す <u>自立活動の内容を参考</u> とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、 <u>各教科等と通級による指導との関連を図る</u> など、 <u>教師間の連携に努めるもの</u> とする。
通常の学級	障害のある児童生徒などについては、個々の児童生徒の障害の状況等に応じた指導内容や指導方法の工夫を <u>組織的かつ計画的</u> に行うものとする。（自立活動の内容を参考にして）

【参照：解説自立活動編 P19～】

指導・支援に当たって、特にどのようなことが重要ですか？

教育的立場からの実態把握ばかりでなく、心理学的な立場、医学的な立場、福祉的な立場等、様々な立場の方からの情報を収集して実態把握をした上で、障害のある児童生徒の「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を検討し、指導に当たっていく必要があります。

また、このような考え方は、目標達成に近付いているか学習状況の評価を行うに当たって、児童生徒一人一人の状況をきめ細かく見取っていく際の参考となります。

「小学校学習指導要領解説の各教科等編」のほか、「解説自立活動編」や、文部科学省から発行された「障害のある子供の教育支援の手引 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（以下「教育支援の手引」という。）などを参考にしながら、全ての教師が、障害に関する知識や配慮等についての正しい知識と認識を深め、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行っていくことが重要です。

合理的配慮と自立活動とのかかわりは、どのような関連で捉えればよいですか。

学校教育における自立活動と、合理的配慮の関係は、次の2つの関連で捉える必要があります。

- ① 自立活動としては、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、幼児児童生徒が、困難な状況を認識し、困難を改善・克服するために必要となる知識、技能、態度及び習慣を身に付けるとともに、自己が活動しやすいように主体的に環境や状況を整える態度を養うことが大切であるという視点。
- ② 学校教育における合理的配慮は、障害のある幼児児童生徒が他の幼児児童生徒と平等に教育を受けられるようにするために、障害のある個々の幼児児童生徒に対して、学校が行う必要かつ適当な変更・調整という配慮であるという視点。

(例) 小さい文字が見えにくい弱視の児童の支援

① 指導という視点	② 配慮という視点
弱視レンズ等を活用するための知識、技能、態度及び習慣を養うことを目的に指導する。	他の児童と平等に授業を受けられるよう、教師が拡大したプリントを用意する。
 自立活動	 合理的配慮

どちらか一方をすればよいということではなく、両方の視点で見ながら支援を考えることが大切です。

両者は、きめ細かな実態把握が必要であること、個に応じたものなど共通点もあるが、その目的は異なっていることに留意する必要があります。

自立活動の指導においては、指導内容と合理的配慮との関連性についても十分配慮することがこれまで以上に求められています。

【参照：解説自立活動編P16～】

※学校教育における合理的配慮の定義

「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失った又は、過度の負担を課さないもの」と定義されている。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」

平成24年7月中央教育審議会初等中等教育分科会

日常生活動作等の困難さに対する指導・支援（肢体不自由）

視聴時間：7分00秒

準備できるとよいもの：セラピーマット クッション 滑り止め 足置き台
車いす 書見台

困難さ

- ・長時間姿勢を保持することが難しい。
- ・座位での姿勢をどのように保持してよいか分からない。
- ・車いすから降りて休憩をとっていないために、身体が疲れやすくなっている。

困難さの背景として考えられること

- ・お尻がずれた状態で車いすを使用している。
- ・フットレストの位置が合っていない。
- ・ベルトを正しく使用していない。
- ・車いすから降りて休憩をとっていない。
- ・休憩の姿勢が分からない。

指導のねらい

- ・正しい姿勢、楽な姿勢を保持することができる。
- ・補助具を使って身体を一定時間保持することができる。
- ・身体を休める時間を取って、変形の進行や拘縮を防ぐことができる。

手立て

- ・正しい姿勢があること、車いすから降りる必要があることを理解できるようにする。
- ・動画で模範を示したり伝えたりすることにより、支援機器や教材を活用して、姿勢を保持できるようにする。



お役立ち情報コーナー

肢体不自由のある子供の障害の状態等をどのような視点から把握したらよいだろうか。

心理学的、教育的側面からの把握の一つとして、「本人の障害の状態等に関すること」があり、5つの事項が示されています。その一つに「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、工夫し、自分の可能性を生かす能力」があり次のようなことを把握することが考えられるとあります。

- ・障害を正しく認識し、障害による学習上又は生活上の困難を克服しようとする意欲をもっているか。
- ・使用している補装具や補助的手段の使い方や扱い方を理解しているか。
- ・使用している補装具や補助的手段を使い、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服のために、自分から工夫するなどの積極的な姿勢が身に付いているか。

【参照：「教育支援の手引」 P146～】

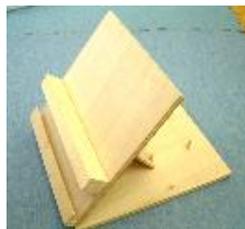
動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう



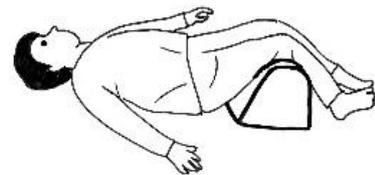
1 一人一人に合った座り方って？【00：00～】

- ・車いす姿勢の正しい座り方。
- ・クッションの活用方法。
- ・カットアウトテーブルの使い方。
- ・滑り止めや書見台を使った工夫。



2 休憩の姿勢を考えてみよう【04：30～】

- ・車いすから降りて身体を休めるタイミングと休憩をとる意味について。
- ・休憩の姿勢について。
(U字クッション、足置き台、枕等の活用方法)



先生方へ

・正しい姿勢で座ることができると、集中力もアップし、学習効率も良くなります。適度に身体を休めることも大切です。一人一人に合った姿勢保持や休憩方法を考えてみてください。

動画はこちらから

↓ (チーテレスタディーネットへ)



感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

視聴時間：14分00秒

準備できるとよいもの：筆記用具 ワークシート



困難さ

- ・ 作文を書く時に、何を書いたらよいのかわからなくなる。
- ・ 内容を順序立てたり、事実をうまくとらえたりすることが難しい。

困難さの背景として考えられること

- ・ 体験したことを想起することが難しい。
- ・ 思いや考えを正確に伝えるための語彙が少ない。

指導のねらい

- ・ 見る力や聞く力を活用しながら言語の概念を形成することができる。
- ・ メモから書く場面を思い出すことができる、場面ごとにキーワードをつなげる、写真やしおり等で流れを確認することができる等、作文を上手に書く方法を知ることができる。

手立て

- ・ 作文学習に関して、本人に合った方法で取り組み、周囲から励ましを受けながらできたという成功体験を積み重ねていくことができるようにする。
- ・ ICT機器等を活用し、体験したことを想起できるようにする。
- ・ 経験をとおして様々な物事を関連付けながら言語化することができるようにする。
- ・ 作文の量を調整できるようにする。



お役立ち情報コーナー

学習障害のある子供に対する義務教育段階における特別な指導内容として、次のようなことが挙げられる。

- ア 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること
- イ 代替手段等の使用に関すること
- ウ 言語の形成と活用に関すること
- エ コミュニケーション手段の選択と活用に関すること
- オ 感覚の総合的な活用に関すること
- カ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること
- キ 集団への参加の基礎に関すること
- ク 障害の特性の理解に関すること
- ケ 情緒の安定に関すること

【参照：「教育支援の手引」P291～】

動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう



1 導入【00:00～】

作文が苦手です。何を書けばよいのかわかりません。



2 場面を思い出しながらメモをつくる。【02:15～】



写真を見て場面を思い出しながら整理しましょう。



「みんなで記念写真を撮りました。」
「上り坂が急で大変でした。」

「シートに座りました。」
「お弁当は、給食と同じくらいおいしかったですね。」
作文しやすくするためにキーワードをメモします。



「なるほど。」
「おいしそうですね。」等、肯定的に話を聞くことは、その場面についてもっと上手に伝えようとする意欲を高めます。

3 メモを参考にしながら作文をする。【02:15～】



「何が」「どうした」「つけたし言葉」に分かれたメモが作文づくりの大切なポイントです。一つ一つの場面のキーワードを上手につなげれば、作文が出来上がります。そして、より上手に作文を書くには、キーワードが少しでも詳しくなるような「つけたし言葉」を考えてください。写真を見ると内容が思い出しやすくなります。また、しおりを見ると時間の流れが確認できます。

4 まとめ【13:55～】

原稿用紙何枚など量を書くよりも印象に残っている場面やキーワードを考えながら一つ一つ付け足していくことで、自然に文が出来上がり、順番に並べることで作文が出来上がります。



動画はこちらから

↓ (チーテレスタディーネットへ)



先生方へ

・関係する写真など体験を思い出す手がかりを使って確認し、自分もこの方法なら作文できるという経験を積み重ねてみてください。

感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

視聴時間：14分30秒

準備できるとよいもの：特になし



困難さ

- ・見るべき対象に焦点を当て、全体像や詳細を正確に捉えることが難しい。
- ・見た情報を目的に応じて処理することが難しい。

困難さの背景として考えられること

- ・視覚的な注意の持続やコントロールの困難さ。
- ・対象の全体を見て捉えること、細部を見て捉えることの困難さ。
- ・位置や方位を視覚的に捉えることの困難さ。
- ・目的に応じて、情報を取捨選択したり、情報を保持し情報と情報を結び付けて考えたりすることの困難さ。
- ・場面の切り替えに困難さがあり、規則や教示の変化に対応することが難しい。
- ・固執性が見られるため。

指導のねらい

- ・視覚から入力する力、入力した情報を処理する力を高めることができる。
- ・注目する情報が分かり、視覚的な注意をコントロールする力や見続ける力、視覚情報を取捨選択する力を高めることができる。
- ・対象の全体や細部に注目して見る力を高めることができる。
- ・自分に合った課題解決の仕方に気付くきっかけを見つけることができる。
- ・視覚情報を目的に応じて適切に処理する力を高めることができる。

手立て

- ・注意の向け方のポイントや、見る際のヒント等を提示し、見る方法や、見たことを手掛かりに課題を解決する方法が分かるようにする。
- ・文字やイラスト等が活用できるようにする。



お役立ち情報コーナー

千葉県教育委員会では、令和4年3月に、令和4年度から令和13年度までの10年間を見据えた、「**第3次千葉県特別支援教育推進基本計画**」及び「**第3次県立特別支援学校整備計画**」を策定しました。計画では、「一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」という基本的な考え方の下、5つの重点項目・25の施策・130の具体的取組を掲げています。5つの重点の中に「ICTの利活用による教育の質の向上」があります。個別最適化した学びを実現するためのICT利活用による指導の充実を目指していくことが大切です。





動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう

1 導入【00：00～】

- ・テーマと流れを確認する。

- 1 あと出しじゃんけん
2 なにが見えたかな？

課題は2つ

1 あと出しじゃんけん	
2 なにが見えたかな？	
チャンピオン	

 課題をクリアするとトロフィ獲得

 全てクリアで、チャンピオンベルト獲得

2 あと出しじゃんけん【01：40～】

- ① やり方を見る。



ルールを丁寧に確認します。

- ②音楽に合わせて取り組む



テンポ良く連続して出題します。全て終わったら答え合わせをしましょう。



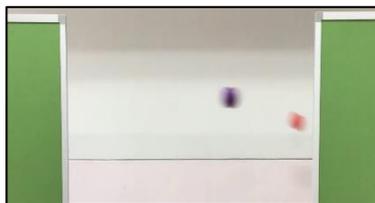
3 なにが見えたかな？【04：55～】

- ① 衝立の間を通る2つの物を答える。



どこから出てくるか、分からない物を見る時の方法を示しています。

- ②赤いボールの数を数える



見て捉えた情報から、必要な情報（赤いボールの数）を処理します。

4 まとめ【13：10～】

- ・学習の振り返り。
- ・各課題で使った、見る方法を振り返って、確認する。



児童生徒と一緒に、どんな見方をしたのか、確認しましょう。

先生方へ

・見ることや見た情報を処理する過程の、どこに困難さがあるのか、児童生徒の実態を丁寧に把握した上で楽しく学習できるようにしてみてください。

動画はこちらから

↓ (チーレスタディーネットへ)



感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

視聴時間：21分39秒

準備できるとよいもの：特になし



困難さ

- ・聞くべきことに注意を向けることが難しい。
- ・聞いて理解したり、聞いたことをもとに考えたりすることが難しい。

困難さの背景として考えられること

- ・聴覚的な注意の持続やコントロールの困難さ。
- ・聴覚的な記憶の保持の困難さ。
- ・ボディイメージの弱さ。
- ・目的に応じて、情報を取捨選択したり、情報と情報を結び付けて考えたりすることの困難さ。

指導のねらい

- ・聴覚から入力する力、入力した情報を処理する力を高めることができる。
- ・聞くべき情報が分かり、聴覚的な注意をコントロールする力や聞き続ける力、聞いた情報を取捨選択する力を高めることができる。
- ・聞き比べることで、最後まで集中して聞き取る力を高めることができる。
- ・左右上下、強弱などの基本的な概念を理解することができる。
- ・目的に応じて聴覚情報を適切に処理する力を高めることができる。
- ・自分にあった課題解決の仕方に気付くきっかけを見つけることができる。

手立て

- ・ポイントやヒントを提示することにより、聞いたことをもとにして課題の解決を考える手掛かりとなるようにする。
- ・聴覚情報を補うために、身体を動かす支援や視覚的な支援を活用できるようにする。



お役立ち情報コーナー

千葉県教育委員会では、令和4年3月に「学びの困難さに対する指導の手立て集」を配付しました。平成29年告示の小学校学習指導要領・中学校学習指導要領とともに特別支援教育に関する規定が大幅に改善・充実されました。第2章以下の各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の項に、新たに次の規定が共通的に示されています。→【第3 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと】

学びの困難さに対する指導の手立ての具体的事例を、本手立て集に紹介しました。



動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう



1 導入【00:00~】

・テーマと流れを確認する。

- 1 どっちクイズ!!
- 2 よく聞いて!レッツダンス!!

課題は2つ

1 どっちクイズ	
2 よく聞いて!レッツダンス!!	
チャンピオン	

課題をクリアするとトロフィ獲得

全てクリアで、チャンピオンベルト獲得

2 どっちクイズ!!【01:45~】

① 音に合わせて身体を動かすことを通して、音楽の違いを考える。



身体を動かすことで、音楽の違いを分かりやすくします。



② 音楽の違いを聞いて比べる。

抽象的な概念となる「曲の感じ」の違いにも挑戦します。

3 よく聞いて!レッツダンス!!【11:40~】

① ダンスの振付を言葉で聞いて踊る。



振付を2回伝えるので、2回目は、1回目で覚えたことを確認したり、覚えられなかったところに注意を向けたりして聞きましょう。

② 答え合わせのダンスをする。



実態に応じて、答え合わせができるように、ダンスの動画は正面と背面があります。

できなかった課題があっても、がんばって取り組んだことを認めましょう。

4 まとめ【20:10~】

- ・学習の振り返り。
- ・どのような課題に取り組み、どのように聞くことができたのか振り返る。

先生方へ

・聞いた情報を覚えておくことは、簡単なことではありません。日ごろから、聞くトレーニングに取り組むようにしてください。

動画はこちらから

↓ (チーれスタディーネットへ)



感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

視聴時間：19分10秒

準備できるとよいもの：特になし



困難さ

- ・見たことから、状況を判断することが難しい。
- ・見たことをもとにして足りない情報を補って考えることが難しい。
- ・物事について、順序立てて考えることが難しい。

困難さの背景として考えられること

- ・部分から全体を捉えることの困難さ。
- ・情報と情報を結び付けて考えることの困難さ。
- ・時間の概念理解の困難さ。
- ・社会的な生活を送る上でのルールやマナーに関する理解の弱さ。

指導のねらい

- ・視覚から入力した情報から想像する力を高めることができる。
- ・複数の視覚的な情報を結び付けて考える力や部分的な情報をもとにして全体を考える力を高めることができる。
- ・時系列を理解する力を高めることができる。
- ・自分に合った課題解決の仕方に気付くきっかけを見つけることができる。

手立て

- ・見た情報を整理できるように、見たことを言語化したり、見た情報から考えられることの手掛かりを示したりする。
- ・ポイントやヒントを提示することにより、課題の解決方法を考える手掛かりとなるようにする。
- ・見通しや段取りを視覚的に示し、場面を共に考えられるようにする。



お役立ち情報コーナー

千葉県では、令和3年度、令和4年度の2年間、文部科学省から「ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究」を受託し、「遠隔による自立活動の効果的な指導を、障害種別に明らかにする。」をテーマに取り組んでいます。

令和3年度の研究指定校である5つの小学校が、第1年次に取り組んだ指導例を「実践報告パンフレット」にまとめ、令和4年3月に配付しました。

指導例を参考にし、ICTを活用した自立活動の指導に積極的に取り組んでいただきたいと思います。



動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう



1 導入【00:00~】

- ・テーマと流れを確認する。

- 1 これ、なーんだ?
- 2 じゅんばんにならべよう!

課題は2つ

1 これ、なーんだ?	
2 じゅんばんにならべよう!	
チャンピオン	

課題をクリアするとトロフィ獲得

全てクリアで、チャンピオンベルト獲得

2 これ、なーんだ?【01:40~】

- ① 部分を見る。



ある文字の一部を映したものを順番に提示します。

- ②全体をイメージして考える。



見えている部分を言葉にして、全体のイメージにつなげます。

3 じゅんばんにならべよう!【09:20~】

- ① ランダムに提示された4枚の写真を見る。



4枚の写真から、どんな場面なのか考えます。

- ②写真の出来事の順番を考える



それぞれの写真の状況を言語化して整理します。前後関係を想像し、どのような順番であるか考えます。

4 まとめ【17:55~】

- ・学習の振り返り。
- ・各課題で、見たことをヒントに、どのように想像して考えたのか、振り返る。

どのように考えたらできたのか、児童生徒の言葉で表しましょう。

先生方へ

- ・見たことから考える力を身に付けるために、日ごろから、他の人が次にしようとしていることや考えていることを想像する機会を作ってみてください。

動画はこちらから

↓ (チーれスディーネットへ)



感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

視聴時間：22分40秒

準備できるとよいもの：メモできる用紙 鉛筆



困難さ

- ・聞いた内容をイメージすることが難しい。
- ・聞いた内容を短い時間覚えておくことが難しい。
- ・聞いた情報をもとに、話の内容を推察することが難しい。

困難さの背景として考えられること

- ・部分的な聴覚情報から全体を捉えることの困難さ。
- ・聴覚情報を保持して処理することの困難さ。
- ・聴覚からの情報と情報を結び付けて、関係性を捉えて考えることの困難さ。
- ・時間の概念理解の困難さ。



指導のねらい

- ・聴覚から入力した情報を保持する力や、情報を手掛かりに想像する力を高めることができる。
- ・複数の聴覚的な情報を結び付け、関係性を捉えて考える力や、部分的な情報をもとにして全体を考える力を高めることができる。
- ・聞いたことを短時間記憶する力を高めることができる。
- ・自分に合った課題解決の仕方に気付くきっかけを見つけることができる。

手立て

- ・ポイントやヒントを提示することにより、聞いたことをもとにして課題の解決方法を考える手掛かりとなるようにする。
- ・文字やイラスト等の視覚情報を活用できるようにする。



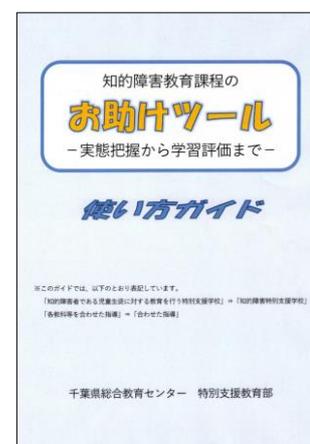
お役立ち情報コーナー

令和4年3月に、千葉県総合教育センター 特別支援教育部から、「知的障害教育課程のお助けツール ～実態把握から学習評価まで～」が出されました。特別支援教育部のホームページに掲載されており、ダウンロードできます。

URL：ice.or.jp/nc/tokushi/

「各教科等目標設定シート」、「自立活動目標設定シート」（参照：本手引 P26 資料）「個別の指導計画シート」等、複数のシート間がリンクされており、経験の浅い教師でも、手順に沿って効率よく記入できます。

「自立活動目標設定シート」については、本手引 P20「お役立ち情報」コーナーでも紹介しています。



動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう



1 導入【00:00～】

・テーマと流れを確認する。

- 1 スリーヒントクイズ!!
- 2 どんないおはなし?

課題は2つ

1 スリーヒントクイズ!!	
2 どんないおはなし?	
チャンピオン	

課題をクリアするとトロフィ獲得

全てクリアで、チャンピオンベルト獲得

2 スリーヒントクイズ!!【01:40～】

① 3つのヒントを聞く。

ルール：ヒントを全て聞いてから
答えます。

ルールを守ることは集団活動に参加する上で大切なことです。そして、最後まで話を聞くことは、重要な聞く力です。

② ヒントを手掛かりにして答えを考える。

ヒント1 ^{はな}花
ヒント2 きいろ
ヒント3 しろいわたになつてとぶ

ヒントを忘れてしまったときには、繰り返し伝えたり、視覚的に示したりしましょう。実態によっては、児童生徒から助けを求める、要求の機会としても利用できます。

3 どんないおはなし?【09:55～】



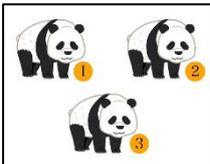
① 話を聞く。



パンダ 3
うさぎ にんじん
ライオン ひるね

実態に応じて、聞いたことを覚えておく手段として、メモを取る練習をしましょう。

② 質問に答える。



「どんない動物を見るのか、覚えておいてください。」

質問に関することを思い起こしやすくなるように、話を始める前に、注意して聞くポイントを予め伝えます。

聞いたことをおぼえておくための自分に合った方法を、児童生徒と一緒に考えましょう。

4 まとめ【21:15～】

- ・学習の振り返り。
- ・各課題で、聞いたことをどのようにおぼえておき、想像して考えたのか振り返る。

先生方へ

・聞いたことを記憶する力を高めるだけでなく、メモを取る等の補助的な手段も練習してみてください。

動画はこちらから

↓ (チーれスタディーネットへ)



感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

視聴時間：13分00分

準備できるとよいもの：特になし



困難さ

- ・整理整頓が苦手。
- ・机やロッカー、自分の部屋も荷物があふれている。
- ・忘れ物や提出物が間に合わないことが多く、行動も遅れがちである。

困難さの背景として考えられること

- ・何が大事で何が大事でないかの区別が付きにくい。（目の前のことに気をとられ、行動の優先順位が付けられない。）
- ・片付ける習慣が身に付いていない。
- ・集中力、記憶力が弱く、片付け場所を忘れてしまう。
- ・必要な物を探しているうちに、さらに散らかってしまう。
- ・片付けや整理の仕方がうまくイメージできない。

指導のねらい

- ・視覚的に示したり、文字で残しておいたりすることで、今やるべきことが明確になることが分かる。
- ・自分がやるべきことが見通せることで落ち着いた行動につながることに気付くことができる。
- ・得意なことを生かすことで、苦手な部分がカバーできることに気付くことができる。
- ・片付けを行うための工夫を知り、実践しようとすることができる。
- ・自分の得意な方法に気づき、自分なりに工夫して生活に取り入れようとするができる。

手立て

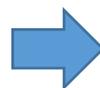
- ・大事なものはひとまとめにして整理できるようにする。
- ・整理をするための十分な時間を確保する。
- ・自分で管理しやすいようにまとめたり、色分けをしたりするなど視覚的に分かりやすくするようにする。

登場人物

元気さん



片付けが苦手。宿題のプリントも机の中に丸まっている。先輩に相談して、いろいろなアイデアを見つけるよ。



勉強も部活もしっかりできる先輩。元気さんと一緒に、片付けのコツなどを考えてくれるよ。

先輩



動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう



1 あわてんぼうの元気さん【00:00～】

- ・慌てて登校。
- ・プリントが見つからない。
- ・部活の道具が見当たらない。
- ・落ち込んで下校。



2 先輩に相談！身の回りの整理整頓【02:40～】

- ・先輩にアイデアを聞く。
- ・先輩案を知る。



3 先輩に相談！ やることを書き出す【04:10～】

やることリスト
＜部屋のこと＞
①机の上に置くものの位置を決める。
②棚に入れるものの場所を決める。
＜学校から持ち帰ったもの＞
①プリントを使うものと使わないものに分ける。
②ファイルにとじる。



4 やってみよう！ 休日の元気さん【06:00】

- ・実際にやってみる。



動画はこちらから

↓ (チーれスディーネットへ)



先生方へ

- ・一時停止しながら番組で出てきたアイデアをメモしたり、自分でできそうな方法について考えたりしてみてください。

急に予定が変わってしまったとき（環境の変化への対応）

感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

視聴時間：9分53秒

準備できるとよいもの：特になし



困難さ

- ・ 予定やルールの変更が難しい。
- ・ 話を聞き洩らし、トラブルになることがある。

困難さの背景として考えられること

- ・ 自分の経験に基づいてルール等を決めてしまい、変更を受け入れることが苦手。
- ・ 耳からの情報では、全てを理解することが難しい。
- ・ 曖昧な表現では、正しく理解することが難しい。
- ・ 経験不足によって、選択肢が限られてしまう。

指導のねらい

- ・ 状況の変化に対応した見通しをもつことの大切さが分かる。
- ・ 気持ちを落ち着かせる方法を知ることができる。
- ・ 予定変更は起こり得ることだと理解することができる。
- ・ 予定変更への未然対応の方法を知ることができる。

手立て

- ・ 情報の視覚化や指示の具体化により、見通しをもつことができるようにする。
- ・ 対処方法の一つとして、出来事を時系列に整理できるようにする。



お役立ち情報コーナー

令和4年3月に、千葉県総合教育センター 特別支援教育部から出された「知的障害教育課程のお助けツール ～実態把握から学習評価まで～」の中に、「自立活動目標設定シート」（参照：本手引 P26 資料）があります。

自立活動フローシート改訂版として作成されたシートで、実態把握をもとに、課題を抽出し、中心的な課題を導き出す過程や、課題に基づき指導目標を設定する過程等が、A4サイズ1枚にコンパクトに収まり可視化されており、分かりやすいです。ぜひご活用ください。

動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう



1 導入【00:00～】

- ・ Aさんの様子。
（体を動かすことを楽しみにしている）
（水泳のことで頭がいっぱいで先生の話が耳に入らない）



2 予定が変わってしまった出来事【02:13～】

- ・ 予定が変更になったときの気持ちの変化をどのように抑えていけばよいかAさんの行動から確認していく。
- ・ Aさんの予定には水泳のことしかなかった。様々な想定をして予定を立てておくことが大切なことに気付く。



3 まとめ【08:55～】

気持ちを落ち着かせる方法は、人によって様々です。皆さんは、どのような方法で気持ちが落ち着きますか？

気持ちを落ち着かせる方法の例

- 少しの間、一人の時間を過ごす。
- 誰かに話を聞いてもらう。
- 深呼吸をする。
- 広い場所で体を動かす。

自分に合った方法を見つけましょう。

先生方へ

- ・ 予定の変更が苦手な児童生徒の気持ちに寄り添い、情報の伝え方を工夫してください。

動画はこちらから

↓（チーテレスタディーネットへ）



相手に分かりやすく伝えよう

感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

視聴時間：7分00秒

準備できるとよいもの：メモ帳 筆記用具



困難さ

- ・人との会話ややりとりが一方向的（自分視点）であったり、相手の状況に構わずに自分本位の会話を進めたりすることが多いため、人との円滑なコミュニケーションを図ることが難しい。
- ・伝えたい事柄を、相手に分かりやすく話すことが難しい。
- ・伝えたい事柄を、頭の中で整理してから話すことが難しい。

困難さの背景として考えられること

- ・社会経験が少なくコミュニケーションの基礎が未発達である。
- ・相手の立場に立って考えることが難しい。
- ・自分自身の気持ちや考えをコントロールする力（待つ能力）の弱さがある。
- ・人と関わる力（状況判断力）の弱さがある。

指導のねらい

- ・話す内容を整理して伝える方法を習得することができる。
- ・4W1H（いつ、だれと、どこで、何をした、どのような）の項目で伝えることができる。
- ・伝えたい事柄を整理して、相手に伝えることができる。



手立て

- ・4W1Hの項目に沿って話したいことを紙に書いて整理してから話をするようにする。



お役立ち情報コーナー

千葉県教育委員会では、特別支援教育に携わる皆さんに向けた「手引書」として、「特別支援教育指導資料」を編集・配付しています。最新の情報を踏まえ特別支援教育を推進していくためにその内容を2年ごとに改訂しています。現在は、令和2年度版が県内公立小中学校、県立中高等学校、県立特別支援学校と各市町村教育委員会に配付されています。手元に置いて活用が図られることを期待しています。（※ 令和5年3月に改訂版を配付予定です。）

特別支援教育指導資料

令和2年度版

令和2年3月

千葉県教育委員会

動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう



1 導入「相手に分かりやすく伝える方法について考えましょう。」【00：00～】

先生や友だちと話すときに“困ったこと”はありませんか？



怒らせるつもりはなかったのに、相手を怒らせてしまった…。

自分の言いたいことが、うまく伝えることができなかった…。



2 このような場面での会話の仕方（例①、例②）を比べてみましょう。【00：33～】

<例①>



友だちから日曜日の出来事を質問されたので…



家族と動物園に行ってきたことを、たくさん伝えたのに…



友だちから、「何をしていたのか、よく分からない。」と、言われてしまった。



質問されたことに答えたのに、どうして相手に伝わらないのだろう？

<会話を「4W1H」で整理！>

<例②>



- When: いつ? ⇒ 日曜日
- Who: だれと? ⇒ 家族と
- Where: どこで? ⇒ 動物園に行った
- What: 何をした? ⇒ ペンギンのぬいぐるみを買ってもらった。お兄ちゃんからクッキーをもらって食べた。
- How: どのような? ⇒ ぬいぐるみはやわらかくて、気持ちいい。クッキーはおいしい。

3 まとめ「ポイントの整理をしましょう。」【06：00～】

会話を、4W1H（いつ・だれと・どこで・何をした・どのような）で整理してから、相手に話すと、とても伝わりやすくなる。頭の中で整理することが難しいときは、紙に書くと便利。そうすると、書いたものを読みながら話したり、話したことを確認したりすることもできるので、図のように簡単なメモをしておくとうい。

話すこと（メモ）

- ・いつ →
- ・だれ →
- ・どこ →
- ・何をした →
- ・どのような →

先生方へ

・児童生徒の伝えたいことが、相手に正しく伝わるような整理の仕方や、そのためのメモの取り方を覚えて活用できるよう、日常会話の中で練習してみてください。

動画はこちらから

↓（チーれスタディーネットへ）



感情のコントロールや認知機能等の困難さに対する指導・支援（発達障害）

視聴時間：7分30秒

準備できるとよいもの：メモ帳 筆記用具

困難さ

- ・人との会話ややりとりが一方向的（自分視点）であったり、相手の状況に構わずに自分本位の会話を進めたりすることが多いため、人との円滑なコミュニケーションを図りにくい。
- ・伝えたい事柄を、相手に分かりやすく話すことが難しい。
- ・伝えたい事柄を、頭の中で整理してから話すことが難しい。

困難さの背景として考えられること

- ・社会経験が少なくコミュニケーションの基礎が未発達である。
- ・相手の立場に立って考えることが難しい。
- ・自分自身の気持ちや考えをコントロールする力（待つ能力）の弱さがある。
- ・人と関わる力（状況判断力）の弱さがある。

指導のねらい

- ・相手に注意を促したいとき、お願いの形をとることができる。
- ・注意を素直に受け止めることができる。

手立て

- ・自分を主語にした「わたしメッセージ」で伝えるようにする。
- ・「注意してくれてありがとう」の気持ちを伝えるようにする。



（本手引P22の続き 特別支援教育指導資料についての情報）

お役立ち情報コーナー

千葉県教育委員会が、特別支援教育に携わる皆さんに向けた「手引書」として編集・配付している、「特別支援教育指導資料」には、障害のある児童生徒の理解と指導の実際はもとより、近年、適切な運用が課題となっている、教育課程の編成に関することや交流及び共同学習のことなどが記載されています。資料編も充実しています。

校内の全ての教員が、必要なときに手に取って読めるような環境づくりをお願いします。

動画の主な流れ

各場面のポイントを参考に活用してみましょう



1 導入「相手に分かりやすく伝えるための方法を考えましょう。」【00：00～】

先生や友だちと話すときに“困ったこと”はありませんか？



怒らせるつもりはなかったのに、相手を怒らせてしまった…。



自分の言いたいことが、うまく伝えることができなかった…。

2 このような場面への対応の仕方（例一①、例一②）を比べてみましょう。【02：15～】

授業中、AさんはBさんに消しゴムを貸しました。なかなか返してもらえなかったのでBさんに「返して。」と伝えると、Bさんは探し始めました。どうやら、なくしてしまったらしいのです。初めてなら仕方ないと思いますが、これでもう3回目です。どのように伝えればよいでしょうか。



<例一①>

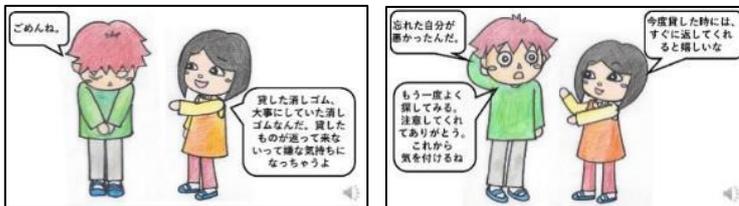
いいね！



⇒AさんもBさんも、互いに相手を責めて怒っています。

<例一②>

う～ん！



⇒AさんもBさんも、互いに落ち着いて話ことができました。

3 まとめ「ポイントの整理をしましょう。」【07：05～】

「わたし」を主語にして気持ちを伝えること

①相手を注意したいとき、自分を主語にして伝える。(わたしメッセージ)

…「わたしメッセージ」＝“伝える人の気持ち”なので、相手が責められたと思わない。

相手にしてほしいことを「私は〇〇ほしい。」と、「わたしメッセージ」で伝えましょう。

②注意されたときに「ごめんね。」「ありがとう。」の気持ちを伝える。

…相手からお願いされたことを素直に受け取って、「自分のために注意してくれた」と感謝の気持ちを伝えましょう。



先生方へ

・「わたしメッセージ」で伝えると、自分の気持ちが相手に伝わりやすいこと、相手の気持ちを受け止めることが大切であることを、児童生徒と一緒に確認してください。

動画はこちらから

↓ (チーテレスタディーネットへ)



自立活動目標設定シート（自立活動フローシート改訂版）

学部・学年	年 組	氏名	A
-------	-----	----	---

障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよき、課題等について情報をまとめて、学習や生活の状況・様子を記載する

自立活動の区分に即して整理する

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

○年後の姿の観点から整理する（生活年齢や卒業までの年数を考慮し、どのような力を育むとよいかを記載する）

実態把握をもとに、課題を抽出し、中心的な課題を導き出す

課題に基づき設定した指導目標（ねらい）を記す

指導目標 (年間)	
--------------	--

指導目標を達成するために必要な項目を選定する

選定した項目	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
①生活のリズムや生活習慣の形成	①情緒の安定	①他者とのかかわりの基礎	①保有する感覚の活用	①姿勢と運動・動作の基本的技能	①コミュニケーションの基礎的能力	
②病気の状態の理解と生活管理	②状況の理解と変化への対応	②他者の意図や感情の理解	②感覚や認知の特性についての理解と対応	②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	②言語の受容と表出	
③身体各部の状態の理解と養護	③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	③自己の理解と行動の調整	③感覚の補助及び代行手段の活用	③日常生活に必要な基本動作	③言語の形成と活用	
④障害の特性の理解と生活環境の調整		④集団への参加の基礎	④感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動	④身体の移動能力	④コミュニケーション手段の選択と活用	
⑤健康状態の維持・改善			⑤認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	⑤作業に必要な動作と円滑な遂行	⑤状況に応じたコミュニケーション	



選定された項目を関連付け具体的な指導内容を設定する

具体的な指導内容	
----------	--

指導場面 (教科等・単元名等)	教科等	単元名等	教科等	単元名等	教科等	単元名等

	前 期	後 期
自立活動目標		

自立活動目標設定シート

課題に基づき設定した指導目標（わらい）を記す

⑤ いくつかの指導目標の中から、優先すべき目標を入力する

指導目標（年間）

指導目標を達成するために必要な項目を選定する

⑥ 目標の達成のために必要な項目を選定する
※ 右クリックすることで色が変わる

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	①保有する感覚の活用	①姿勢と運動・動作の基本的技能	①コミュニケーションの基礎的スキル
①生活のリズムや生活習慣の形成	①情緒の安定	①他者とのかかわりの基礎	①感覚・知覚の特性に対応	②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	②情緒の受容と表出
②病状の状態の理解と生活管理	②状況の理解と変化への対応	②他者の意図や感情の理解	②代用手段の活用	③日常生活に必要な基本動作	③言語の形成と活用
③身体各部の状態の理解と管理	③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	③自己の理解と行動の調整	③感覚を社会的に活用した周囲の状況に応じた配慮と状況に応じた行動	④身体の移動能力	④コミュニケーション手段の選択と活用
④障害の特性の理解と生活環境の調整		④集団への参加の基礎	④認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	⑤作業に必要な動作と円滑な進行	⑤状況に応じたコミュニケーション
⑤健康状態の維持・改善					

⑦ 選定された項目を関連付けて、具体的な指導内容を入力する
(関連する項目が分かるように、指導内容ごとに色分けされた矢印で結ぶ)

具体的な指導内容

自立活動目標設定シート

⑧ 具体的な指導内容を、どの場面で指導するかを入力する

指導場面 (教科等・単元名等)	教科等	単元名等	教科等	単元名等	教科等	単元名等

⑨ 各学期の指導目標を入力する

自立活動目標	前期	後期

「目標」に入力した内容が自動的にリンクし、転記される
⇒ 『各教科等を合わせた指導 教科等別シート』、『個別の指導計画シート』へ

自立活動動画 作成者一覧

※所属及び職は、令和2年度時で記載

氏 名	所 属	職
宮下 恵子	県立千葉聾学校	教諭
山尾 真希	県立千葉聾学校	教諭
松田 大治	県立八千代特別支援学校	教諭
矢作 聡子	県立習志野特別支援学校	教諭
西原 数馬	県立松戸特別支援学校	教諭
大田 有美	県立千葉盲学校	教諭
金子 勝一	葛南教育事務所	指導主事
嶋田 克巳	東葛飾教育事務所	主席指導主事
伊藤 友江	北総教育事務所	指導主事
根本 幸子	北総教育事務所	指導主事
豊山 哲史	北総教育事務所 香取分室	指導主事
鈴木 清美	北総教育事務所 海匝分室	指導主事
福永 奈穂子	東上総教育事務所	指導主事
宮坂 拓也	東上総教育事務所	指導主事
荒木 満紀子	南房総教育事務所	指導主事
熊倉 理恵	南房総教育事務所	指導主事
吉野 加津美	南房総教育事務所	指導主事
関口 洋平	南房総教育事務所 安房分室	指導主事
山中 暢巖	県総合教育センター 特別支援教育部	研究指導主事
青木 ゆかり	県総合教育センター 特別支援教育部	研究指導主事
鈴木 淳一	県総合教育センター 特別支援教育部	研究指導主事
中島 彰宏	県総合教育センター 特別支援教育部	研究指導主事
櫻井 香央里	県総合教育センター 特別支援教育部	研究指導主事
立花 智子	県総合教育センター 特別支援教育部	研究指導主事
鈴木 郁夫	県総合教育センター 特別支援教育部	研究指導主事
三橋 徹	県総合教育センター 特別支援教育部	指導主事
林 留美子	県総合教育センター 特別支援教育部	指導主事
吉村 奈津江	県総合教育センター 特別支援教育部	指導主事
安藤 深佳子	特別支援教育課 教育支援室	主幹兼教育支援室長
根本 敦	特別支援教育課 教育支援室	主席指導主事
高橋 和雄	特別支援教育課 教育支援室	指導主事
嶋田 仁子	特別支援教育課 教育支援室	指導主事
鈴木 照子	特別支援教育課 教育支援室	指導主事
山田 忠昌	特別支援教育課 教育支援室	指導主事
松田 厚	特別支援教育課 教育課程指導室	主幹兼教育課程室長
横山 健司	特別支援教育課 教育課程指導室	指導主事
高梨 美佐子	特別支援教育課 教育課程指導室	指導主事
塩田 順子	特別支援教育課 教育課程指導室	指導主事
中田 潤子	特別支援教育課 教育課程指導室	指導主事
深澤 祐子	特別支援教育課 教育課程指導室	指導主事
嶋野 隆文	特別支援教育課 教育課程指導室	指導主事

自立活動動画活用の手引 編著者一覧

※所属及び職は、令和3年度時で記載

氏名	所属	職
金子 勝一	葛南教育事務所	指導主事
矢作 聡子	葛南教育事務所	指導主事
高木 秀人	東葛飾教育事務所	主席指導主事
金子 淳一	東葛飾教育事務所	指導主事
古川 友行	北総教育事務所	指導主事
谷口 貴啓	北総教育事務所	指導主事
豊山 哲史	北総教育事務所 香取分室	指導主事
鈴木 清美	北総教育事務所 海匝分室	指導主事
長谷川 峰史	東上総教育事務所	指導主事
金澤 ゆき子	東上総教育事務所	指導主事
宮坂 拓也	東上総教育事務所	指導主事
関口 洋平	南房総教育事務所	指導主事
吉野 加津美	南房総教育事務所	指導主事
鈴木 希世佳	南房総教育事務所	指導主事
佐々木 操	南房総教育事務所 安房分室	指導主事
事務局	特別支援教育課	

引用文献等

- ・法令の改正や資料の更新等、常に新しい情報の収集に努めましょう。
- ・実践の裏づけや説明の際の根拠資料等のために、法令等を「身近なもの」にしていくことが大切です。



<本手引に引用した文献>

- 文部科学省
「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」
(平成30年3月)
- 文部科学省
「障害のある子供の教育支援の手引 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月)
- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(令和3年6月)
- 文部科学省
「別冊 小学校等における医療的ケア実施支援資料 ～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」(令和3年6月)
- 中央教育審議会初等中等教育分科会
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」
(平成24年7月)

<確認しておきたい文献>

- 文部科学省「障害に応じた通級による指導の手引—解説とQ&A」(平成30年改訂第3版)
- 文部科学省「交流及び共同学習ガイド」(平成31年3月改訂)
- 文部科学省「聴覚障害教育の手引 言語に関する指導の充実を目指して」(令和2年3月改訂)
- 文部科学省「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」(令和2年3月)
- 文部科学省「個別の教育支援計画の参考様式について」(令和3年6月)
- 文部科学省「遠隔教育システム活用ガイドブック第3版」(令和3年3月)
- 文部科学省「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」4文科初第375号
(令和4年4月27日付け通知)
- 千葉県教育委員会「特別支援教育指導資料 令和2年度版」(令和2年3月)
※令和5年3月改訂版を発行予定。
- 千葉県教育委員会「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」(令和4年3月)
- 千葉県教育委員会「学びの困難さに対する指導の手立て集」(令和4年3月)
- 千葉県教育委員会「ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究実践報告パンフレット」(令和4年3月)
- 千葉県総合教育センター特別支援教育部「知的障害教育課程のお助けツール」(令和4年3月)
- 千葉県教育委員会では、HPに「障害の可能性のある児童・生徒及び関係者への支援」に係る手引や事例集、Q&A集等を公開しています。ぜひご活用ください。

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1 - 1

電話 043-223-4050

FAX 043-221-1158

令和5年1月

